

# 1 教育行財政

---

## 1-1 教育委員会 教育長・委員



教育長  
戸ヶ崎 勤



教育長職務代理者  
仙波 憲一



委員  
木村 雅文

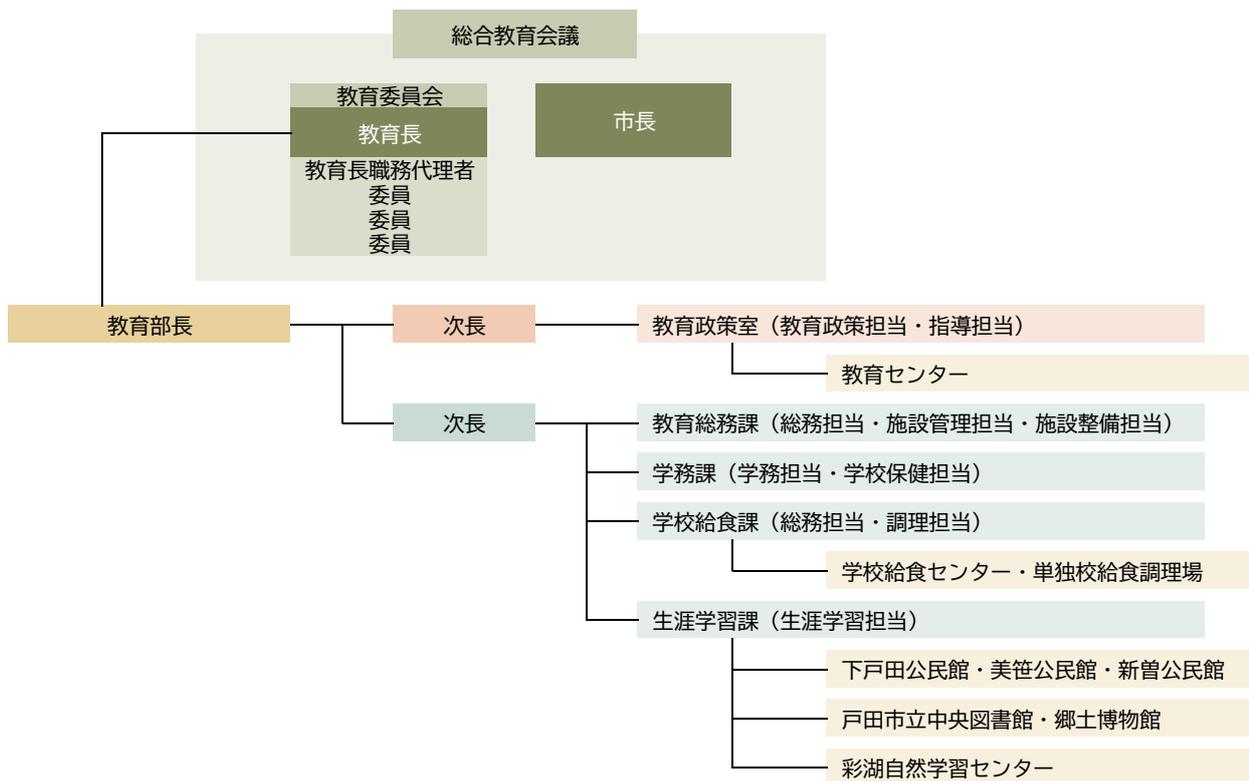


委員  
長道 修



委員  
浜田 美咲

## 1-2 教育委員会 行政組織図



### 1-3 教育委員会 事務分掌

所管課		主な事務分掌
教育委員会事務局	教育総務課	教育委員会会議、教育長秘書、教育委員会事務局総括、入学準備金・奨学資金貸付、未来へはばたく人財育成資金給付、海外留学奨学資金給与、小・中学校施設の備品・消耗品購入、各種工事・修繕、業務委託、事務機器賃貸借等に係る業務
	学務課	教職員等人事・服務管理、児童生徒の就学・転出入事務、通学区域・通学路、就学援助費・特別支援教育就学奨励費、教科用図書無償給与、学齢簿の編製・保管、児童生徒・教職員の健康管理、学校保健会・学校保健管理、学校教育関係の調査・統計、日本スポーツ振興センター等に係る業務
	教育政策室	学校訪問、研究委嘱、生徒指導、進路指導・キャリア教育、校外行事への指導、副読本の編集・活用、各種研修会、情報教育、国際理解教育、教育相談、就学支援、特別支援教育、適応指導教室、発達支援、教育広報「とだ」の刊行、教育センター管理運営等、学校応援団、教育センター教科等研究グループ等に係る業務
	学校給食課	学校給食の計画、栄養管理、給食の調理及び配送、学校給食を活用した食育、給食センター及び単独校調理場の管理運営等に係る業務
	生涯学習課	生涯学習の推進、生涯学習関連講座・事業実施、社会教育・家庭教育講座、人権教育の推進、芦原小学校生涯学習施設管理運営、公民館事業等に係る業務 [図書館]資料の貸出返却・閲覧、読書案内、調査研究支援、集会及び文化活動の企画開催、視聴覚教材等の貸出、資料の選択・収集・整理・修理等に係る業務 [郷土博物館]資料の収集・保存・展示、調査研究、地域文書・文献の収集・整理・管理、市史等の頒布及び管理、彩湖自然学習センター及びアーカイブス・センターの運営管理、文化財の保護等に係る業務
市長部局	市長公室	総合教育会議に係る事務
	文化スポーツ課	スポーツの企画調整、体育施設設置・管理、体育施設使用許可・使用料徴収、学校開放、スポーツ関係団体に関すること、スポーツセンターに関すること、芸術及び文化活動の振興に関すること、文化会館に関すること等に係る業務
	児童青少年課	青少年健全育成、青少年団体、青少年問題協議会、学童保育室、放課後子ども教室の推進、成人式、児童センターに係る業務
	保育幼稚園課	私立幼稚園関連補助金に係る業務

## 戸田市教育大綱

### ■はじめに

私は市長就任以来、教育に重点を置き市政を執り行ってまいりました。

志をもって社会を変革する力、夢や目標を成し遂げる力、新たな価値を創造する力は、不断の学びによって養われます。

生きることとは学ぶことであり、学びによって人は輝き、人間の可能性は無限に広がります。

令和の新時代において、人口減少・少子高齢化、デジタル化などの技術革新、グローバル化の進展や新型コロナウイルス感染症をきっかけとした社会構造の変革など、世の中はめまぐるしく変化しています。

また、家庭環境の多様化、地域コミュニティの希薄化や外国人市民の増加など、子どもたちを取り巻く地域の環境も大きく変化しています。

先を見通すことが極めて困難なこうした時代の中で、未来に向けて子どもたちが夢や希望を持ち人生を切り拓いていくためには、「知・徳・体の調和がとれた基礎的な力」をバランス良く養うことが重要です。また、主体的に社会と関わり、超スマート社会を生き抜くための「非認知能力など未来を創る力」を育むことも重要です。

一方、人生100年時代が到来したいま、老若男女だれもが文化、芸術、スポーツ活動などに親しむことで自分の可能性を開花させることができるとともに、学ぶ喜びをいつでも感じられるまちづくりが求められています。

こうした世の中の変化や社会のニーズに的確に対応できるよう、このたび戸田市教育大綱を新たに策定いたしました。

新たな大綱では、基本方針として『共に「つくり まもり つなぐ」教育のまち 戸田』を掲げ、3つの柱に基づく6つの重点目標を定めました。

### ■基本方針の実現に向けて

この戸田市教育大綱は、市政運営の最も基本となる計画である「戸田市第5次総合振興計画」の将来都市像「『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ』及び、基本目標Ⅰ「子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」基本目標Ⅱ「創造性や豊かな心を育むまち」を受けたものとなっています。

また、このたび策定した「第4次戸田市教育振興計画」では、これまで数多くの成果を上げてきた戸田の教育改革を踏まえ、「生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田」の基本理念のもと、今後5年間の教育改革の方向性を明確にし、EBPM（根拠に基づく政策立案）の核となる検証可能性を高め、市民をはじめとする関係者にも理解され信頼を得ることを目標に掲げています。

今後は、多様性と包摂の視点のもとでSDGs（持続可能な開発目標）の精神である「誰一人取り残さない」社会の実現とESD（持続可能な開発のための教育）に取り組むことを通じて、とだっ子と全ての市民一人ひとりの人生が輝きに満ちあふれたものとなるよう、市全体でこの大綱に取り組みます。

そして、市長部局と教育委員会が認識を共有しながら、引き続き、学校・家庭・地域が相互に連携してあゆみ、教育日本一を目指してまいります。

戸田市長 菅原文仁



共に「つくり まもり つなぐ」教育のまち 戸田

3つの柱・6つの重点目標

柱①

つくり

■ふるさと戸田を愛し社会に貢献する人財をつくります

我が国とふるさと戸田の伝統や文化、自然を大切にするとともに、社会生活を営むうえで必要な礼節、道徳など公共の精神を育み社会に貢献する人財を育てます。

■未来を切り拓く力を発揮できる人財をつくります

戸田市教育政策シンクタンクを中心とした EBPM の推進や ICT の活用により個別最適な学びを実現するとともに、「非認知能力」の育成を促すことで未来を生き抜くとだっ子を育てます。

柱②

まもり

■誰もが教育を受ける機会をまもります

不登校やいじめ対策等に対する教育相談体制を充実するとともに、障がいの有無、国籍、経済的な理由等にかかわらず学びを保障し、誰一人取り残さない社会を目指します。

■安心・安全で質の高い教育環境をまもります

学校の改築、体育館の空調整備を計画的に進めるとともに、全小学校区の防犯カメラや道路の安全対策等により安心・安全な教育環境を整備します。

柱③

つなぐ

■誕生から中学校卒業まで子育て教育環境をつなぎます

市長部局と教育委員会の更なる情報共有と連携により、乳幼児から小・中学校に至るまでの切れ目のない教育を実現するとともに、子育て支援や虐待防止など包括的な支援を行います。

■学校・家庭・地域など多様な主体を相互につなぎます

多様な主体との連携により社会に開かれた教育を推進するとともに、生涯学習の充実、家庭教育の啓発やコミュニティスクールの活性化により地域教育力を高めます。



# 第4次戸田市教育振興計画

※計画期間：  
令和3年度～令和7年度



これからの  
社会の展望と  
教育の方向性

基本理念

生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田

キャッチフレーズ

とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を

グローバル化や情報化が進み、社会が加速度的に変化していく Society5.0<sup>(※1)</sup> の時代を生きる子供たちに必要な力を育めるよう、日本型教育<sup>(※2)</sup> のよさも踏まえながら、先進的な取組を推進します。そして、学校・家庭・地域が一体となって、それぞれの役割のもと協力しあい、子供たちを見守り、育てていくまちを目指します。

キャッチフレーズ  
について

とだっ子が、学力などの「認知能力」だけでなく、好奇心や自励心、やり抜く力などの「非認知的（社会情緒的）能力」を身に付け、夢や希望を持ち、持続可能な社会の実現に向け、エージェンシー<sup>(※3)</sup> を備えて21世紀を主体的に生き抜いてほしいとの思いから定めています。やり抜く力は、自ら設定したゴールに向けて、努力し続けることができることが重要です。このように「非認知的（社会情緒的）能力」は、人生の成功に非常に重要であることが諸外国の研究で示されています。

**方針1. 子供たちが可能性に挑戦し続ける力を育むための学びの実現**  
教師の指導力向上や、よりよい教育環境の整備により、日々の授業における新たな学びを推進し、子供たち一人ひとりが複雑で変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けることを目指します。

- 主な施策**
- ・授業改善による質の高い授業の実現（主体的・対話的で深い学びやPBL型の学びの実現、脱正解主義・脱前主義・脱予定調和の学びの推進）
  - ・教師の指導力向上や教科等横断的な視点によるカリキュラム・マネジメントの推進
  - ・学校の子チームとしての組織力向上と働き方改革の推進
  - ・ICT環境の整備と、その活用によるハイブリッド型学習<sup>(※4)</sup> 等への支援や事務等のデジタル化の推進
  - ・学校施設や設備の整備
  - ・食育の推進

**方針2. 多様性を尊重し、全ての子供たちが力を発揮できるような誰一人取り残さない学びの保障**

多様なニーズに丁寧に対応し、きめ細やかな支援を行うことで、子供たちの誰もが未来に夢や希望を持って学びに向かい、就学前を含めた教育とおして共に成長していく姿の実現を目指します。

- 主な施策**
- ・教育相談体制の充実（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教育アドバイザー、教育相談コーディネーターの配置等）
  - ・障害のある児童生徒及びその保護者への支援（特別支援教育コーディネーター等の支援体制の構築）
  - ・発達障害の早期発見、早期支援
  - ・不登校児童生徒徒への支援
  - ・放課後の学習支援や日本語指導の推進
  - ・福祉機関等との連携強化

**方針3. 地域・家庭・産官学民などの多様な主体による学びの提供**  
スポーツや文化芸術活動を含めた生涯学習を推進し、学びたい人が学べる環境の実現を目指します。また、就学前を含めて切れ目なく地域・家庭が子供たちを見守り育てる取組や、産官学民との連携等により、様々な安全な学びの場を提供します。

- 主な施策**
- ・生涯学習活動、リカレント教育の推進
  - ・コミュニティ・スクール<sup>(※5)</sup> 等の地域とともにある学校の推進
  - ・国内外姉妹、友好都市と連携した、地域理解や地域交流
  - ・スポーツや文化芸術活動の振興
  - ・保育園や幼稚園における就学前教育の充実
  - ・青少年の居場所の提供
  - ・家庭学習の推進
  - ・民間の教育力の活用やボランティアとの連携

**方針4. 個別最適な学びの実現に向けたE・P・M<sup>(※6)</sup>の推進**  
外部の研究者と連携して最先端の知のリソース<sup>(※7)</sup> を取り入れながら、データ活用を進めることにより3K（経験・勘・気合い）から脱却し、「教室を科学する」取組の推進、子供たち一人一人の学習状況等に応じた学びの実現を目指します。

- 主な施策**
- ・戸田市教育政策シンクタンク<sup>(※8)</sup> を中心としたE・P・M推進体制の整備
  - ・モニタリング指標等に基づく継続的な状況把握
  - ・教育活動や政策の効果等に関する研究の推進と研究成果の公表
  - ・個人情報保護やコンプライアンス<sup>(※9)</sup> 確保の取組

(※) PDF版では、主な施策について詳細情報へのリンクを設定しており、各項目をクリックすると、当該事業のホームページ等に遷移します（一部の項目を除く。）。

## モニタリング指標

本計画をEBPMの核となるものと位置づけ、データに基づいて実態をとらえ施策を見直していくための手立てとなるような指標として、以下の指標を設定しています。

- 主に方針1に関係するもの
  - ・全国学力・学習状況調査における平均正答率
  - ・埼玉県学力・学習状況調査において学力を伸ばした児童生徒の割合
  - ・授業の内容がわかる児童生徒の割合
  - ・中学校卒業時の英検3級以上取得率
  - ・教職員の在校等時間の状況
  - ・授業支援システムの活用ログ
  - ・地域食材の活用や食育の取組状況
- 主に方針2に関係するもの
  - ・障害福祉に係る相談窓口の相談件数
  - ・不登校児童生徒の教育機会の確保状況
  - ・民間事業者と連携した学習機会の提供回数  
(学校内、学校外を会場とするもの)
  - ・障害児相談支援利用者数
  - ・1歳8か月検診、3歳6か月検診の平均受診率
  - ・子育て支援センター利用者数
  - ・子ども家庭相談の状況
- 主に方針3に関係するもの
  - ・生涯学習活動を行っている市民の割合
  - ・市民大学、公民館講座受講者数
  - ・国内外姉妹、友好都市との交流件数
  - ・プロ選手・プロ芸術家と触れあえるイベント数
  - ・青少年の居場所の実施施設数
- 主に方針4に関係するもの
  - ・外部研究機関との共同研究の実施状況

## 【参考1】本計画の位置づけと策定体制

本計画は教育基本法第17条の規定に基づいて策定する、戸田市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。教育改革の基本理念や目標等の大きな方向性を本計画で示し、個別施策の詳細については市ホームページ等に掲載することとしています。関係団体へのアンケート、策定委員会での議論及びパブリックコメントを経て、最終的に令和3年3月の定例教育委員会で議決され、本計画が策定されました。

(※) 策定委員会は庁内の以下の部署の所屬長等により構成されました(各所屬名をクリックすると、各所屬の取組の詳細を御覧いただけます。)

- ・教育総務課 ・学務課 ・教育政策室 ・学校給食課 ・生涯学習課 ・協働推進課 ・文化スポーツ課 ・障害福祉課 ・福祉保健センター
- ・子ども家庭課 ・保育幼稚園室 ・児童青少年課 ・戸市立小・中学校校長会

## 【参考2】用語解説

- (※1) Society5.0 (超スマート社会) …社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指す言葉。技術革新の進展により、今後日本の労働人口の約半数が就いている職業が技術的にはAIやロボットなどに代替できるようになる可能性や、これまでになかった新たな仕事が生まれることで、雇用形態や労働市場を大きく変容させる可能性が指摘されています。
- (※2) 日本型教育…学校が学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担う全人的な教育であり、様々な場面を通じて、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む教育。
- (※3) エージェント…自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力。将来的な目標を見据える力、批判的思考力、現状に疑問を持つ力などのことです。
- (※4) ハイブリッド型学習…対面指導とオンラインを効果的に組み合わせる学習。
- (※5) コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) …保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりし、学校と保護者や地域の住民が共に知恵を出し合いながら、児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組み。
- (※6) EBPM…Evidence-Based Policy Making の略。客観的な根拠に基づき政策立案のこと。
- (※7) 知のリソース…リソースとは資源や資産を指す言葉。戸田市では産官学と連携し、最先端の知見やシステムを取り入れながら教育改革を進めています。
- (※8) 戸田市教育政策シンクタンク…シンクタンクとは様々な領域の専門家を集めた研究機関を指す言葉。戸田市では令和元年6月から、市の教育政策の調査、研究、分析等を所掌する戸田市教育政策シンクタンクを教育委員会内に設置しています。
- (※9) コンブライアンス…法令遵守。戸田市では関係法令や研究倫理にも十分な注意を払いながら、様々な研究に取り組んでいきます。



本計画の紹介動画及びPDF版はこちら



本計画の紹介動画及びPDF版はこちら



本計画の紹介動画及びPDF版はこちら

## 第4次戸田市教育振興計画

発行・編集：戸田市・戸田市教育委員会 発行年月：令和3年3月 〒335-8588埼玉県戸市上戸田1丁目18番1号  
電話：048-441-1800 (代表) FAX：048-443-9003



## 1-5 歳出予算内訳

### (1) 令和7年度 教育費の歳出予算内訳(当初) (単位:千円)

科目	令和7年度	令和6年度	比較増減	増加率
<b>教育総務費</b>	1,247,869	1,109,598	138,271	12.5%
教育委員会費	4,334	5,266	△ 932	△ 17.7%
事務局費	654,659	558,001	96,658	17.3%
教育指導費	199,507	180,271	19,236	10.7%
保健費	66,923	57,426	9,497	16.5%
教育センター費	322,446	308,634	13,812	4.5%
<b>小学校費</b>	2,407,519	5,706,397	△ 3,298,878	△ 57.8%
学校管理費	1,415,400	1,467,208	△ 51,808	△ 3.5%
学校建設費	992,119	4,239,189	△ 3,247,070	△ 76.6%
<b>中学校費</b>	870,010	1,004,094	△ 134,084	△ 13.4%
学校管理費	771,276	675,894	95,382	14.1%
学校建設費	98,734	328,200	△ 229,466	△ 69.9%
<b>社会教育費</b>	663,519	628,148	35,371	5.6%
社会教育総務費	67,426	66,417	1,009	1.5%
公民館費	8,768	7,281	1,487	20.4%
青少年育成費	46,269	53,473	△ 7,204	△ 13.5%
文化財保護費	12,267	13,667	△ 1,400	△ 10.2%
図書館費	404,161	371,510	32,651	8.8%
郷土博物館費	83,282	76,697	6,585	8.6%
彩湖自然学習センター費	41,346	39,103	2,243	5.7%
<b>体育費</b>	529,046	399,332	129,714	32.5%
体育総務費	116,135	92,843	23,292	25.1%
スポーツ施設管理費	8,823	5,189	3,634	70.0%
スポーツセンター費	404,088	301,300	102,788	34.1%
<b>学校給食費</b>	1,726,119	1,595,365	130,754	8.2%
学校給食センター費	947,521	829,107	118,414	14.3%
単独校給食費	778,598	766,258	12,340	1.6%
<b>教育諸費</b>	49,011	58,648	△ 9,637	△ 16.4%
教育振興費	39,614	48,900	△ 9,286	△ 19.0%
人財育成奨学資金給付金	9,397	9,748	△ 351	△ 3.6%
<b>教育費計</b>	7,493,093	10,501,582	△ 3,008,489	△ 28.6%

(2) 令和7年度 1人あたりの教育費(当初・概算)(令和7年5月1日現在)

区分	人数(人)	予算額(千円)	1人あたりの額
教育総務費(市民1人に対して)	142,397	1,247,869	8,763 円
小学校費(児童1人に対して)		2,407,519	314,133 円
需用費	7,664	380,396	49,634 円
備品購入費		37,421	4,883 円
中学校費(生徒1人に対して)		870,010	235,392 円
需用費	3,696	171,426	46,381 円
備品購入費		68,392	18,504 円
社会教育費(市民1人に対して)	142,397	663,519	4,660 円
体育費(市民1人に対して)	142,397	529,046	3,715 円

(3) 令和7年度 市全体の予算から見る教育費の割合(当初)

